国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

共に北海道の未来を創る 第9期北海道総合開発計画

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和６年４月１日
旭川開発建設部

令和６年度 北海道開発事業費
（旭川開発建設部実施分）の概要について

令和６年度 北海道開発事業費（旭川開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

全体	広報官	深澤 栄太郎	(0166-32-3097)
治水関係	治水課長	菊谷 智孝	(0166-32-4234)
道路関係	道路計画課長	坂本 毅	(0166-32-4285)
農業関係	農業整備課長	永田 晋一郎	(0166-32-0953)

旭川開発建設部ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/as/
旭川開発建設部公式X（旧Twitter）アカウント @mlit_hkd_as

令和６年度　旭川開発建設部事業費総括表

（事業費）　　（単位：百万円）

事　　項	予　算　額	備　　考
治　　水	8,964	
道　　路	21,316	
都市水環境整備	135	
農業農村整備	12,573	
合　　計	42,988	

注）1．農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
　　2．四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和６年度

北海道開発事業費の概要

（旭川開発建設部実施分）

令和６年４月

旭川開発建設部

＜ 目　次 ＞

令和6年度 旭川開発建設部関係事業の概要

Ⅰ　治水事業・都市水環境整備事業 ……1

Ⅱ　道路事業……4

Ⅲ　農業農村整備事業 ……13

Ⅰ　治水事業・都市水環境整備事業の概要

令和６年度は、第９期北海道総合開発計画に基づき、生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりに資するための対策として、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応し、あらゆる関係者が協働して流域全体で取り組む「流域治水」を加速化・深化させ、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。また、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」についても重点的、かつ集中的に対策を講じます。さらに、川からはじまる地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

１　河川の整備

石狩川上流においては、旭川市街部への被害軽減を優先した河道掘削、河床低下対策、護岸等を実施し、天塩川上流においては、音威子府地区、美深地区、名寄地区において河道掘削、樋門改築等を実施し、治水安全度の向上を図ります。また、河川・多目的ダムの維持管理や河川管理施設の老朽化対策を実施し、「災害に強い地域づくり」を推進するとともに、社会全体で激甚化・頻発化する災害リスクに備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大規模水害に対する地域防災力向上」、「確実な避難情報の伝達及び適切な避難誘導」、「都市機能や社会経済活動の早期復旧」に資するソフト対策の実施に向けた各種支援・取組を推進します。

これらの整備に当たっては、地域と連携を図り、親水性・景観・生態系等に配慮しながら「川づくり」を進めます。

（１）河川改修

樋門改築、河道掘削、河床低下対策、護岸等を実施します。

辺別川　護岸整備状況（旭川市）

（２）河川維持

河川の機能維持を図る維持管理、河川管理施設の老朽化対策を実施します。

（３）ダム管理

岩尾内ダム（昭和４６年完成）、大雪ダム（昭和５０年完成）、忠別ダム（平成１９年完成）及びサンルダム（平成３１年完成）において、治水・利水機能を確保するためのダム管理に必要な施設の点検整備、観測・操作、流木処理などを行い管理の充実を図り、安全で安心な人々の暮らしを支えます。

大雪ダム（上川町）

２　砂防施設の整備

美瑛川上流では、昭和６３年の十勝岳の噴火を契機に実施している十勝岳火山噴火泥流対策を全国初の「流域流木対策モデル地区」として、重点的に推進していきます。また、石狩川上流では、山腹、渓岸に崩壊地が見られる箇所の堰堤、遊砂地等の整備を推進します。

層雲峡小学校の沢（上川町）

３　総合流域防災対策

地域への災害情報周知や避難支援等に関する危機管理対応の充実を図ります。

４　都市水環境整備

（１）かわまちづくり

石狩川水系忠別川・牛朱別川において、ＪＲ旭川駅南側地区を拠点として、水辺整備・利活用により、全道サイクルルートの展開や自然環境に恵まれたラフティング等のアクティビティの推進、地域特有の観光・教育資源との有機的な連携を図り、河川空間とまち空間が融合した良好な空間づくりを推進します。

旭川駅周辺かわまちづくり（旭川市）

天塩川水系名寄川において、河川空間をサイクリングなどに活用し地域の活性化を図る「かわまちづくり」計画と連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を推進します。

（２）自然再生事業

天塩川流域において、魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の連続性の確保を図るため、関係機関や地域と連携し、魚類が持続的に再生可能な河川環境の保全を推進します。

治　　水　　事　　業

事 業 別	地 区 別 等	事業の概要
1 河川の整備		
(1)河川改修	石狩川上流	河道掘削、河床低下対策、護岸　等
	天塩川上流	河道掘削、樋門改築　等
(2)河川維持	石狩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視　等
	天塩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川巡視　等
(3)ダム管理	岩尾内ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕　等
	大雪ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕　等
	忠別ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕　等
	サンルダム	ダム管理施設の維持管理・修繕　等
2 砂防施設の整備		
砂防施設の整備	石狩川上流	堰堤、遊砂地　等
3 総合流域防災対策		
危機管理対応	十勝岳ほか	災害情報周知や避難支援に関する危機管理対応等

都 市 水 環 境 整 備 事 業

事 業 別	地 区 別 等	事業の概要
4 総合水系環境整備		
(1)旭川駅周辺 かわまちづくり	石狩川上流	親水広場、取付道路工、側帯工　等
(2)名寄川地区 かわまちづくり	天塩川上流	管理用通路　等
(3)天塩川中上流地区 自然再生事業	天塩川上流	魚類等の生息環境の保全・改善、 魚類の連続性確保

Ⅱ　道路事業の概要

＜基本方針＞

北海道開発については、「第９期北海道総合開発計画」（令和６年３月１２日閣議決定）において、従来の北海道の強みである「食」と「観光」を一層強化するとともに、再生可能エネルギーのポテンシャルによる「脱炭素化」を新たな価値と位置付け、豊かな北海道を実現し我が国の経済安全保障に貢献することを目指し、北海道の価値を生み出す生産空間の維持・発展を図ることとしています。

道路における具体的な取組としては、「世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」に向け、農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備、新幹線駅に直結するバスターミナルや創成川通（都心アクセス道路）の整備等を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」に向け、道の駅における情報提供の多言語化、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。さらに「ゼロカーボン北海道の実現」に向け、道の駅における急速ＥＶ充電施設の設置等を推進します。

気候変動により激甚化・頻発化する水災害や巨大地震等の大規模災害、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり」に向けて、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や基幹的な道路ネットワークの強化、社会経済活動を支える道路施設の予防保全型のメンテナンスへの転換、i-Snow 等のインフラ分野のＤＸ化による現場の生産性・効率性の向上を推進します。

＜主要施策＞

１　北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

（１）広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靭性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。

旭川十勝道路　富良野北道路

北海道縦貫自動車道　士別剣淵～名寄

（２）北海道型地域構造の保持・形成に向けた物流効率化支援及び地域公共交通支援

北海道型地域構造の保持・形成を図るため、地方部の生産空間で生産される農水産品の消費地への輸送や、地方部への日用品等の輸送といった物流の効率化を支援します。また、生産空間の利便性向上のため、生産空間と市街地をつなぐ地域公共交通の維持を支援します。

＜物流効率化支援＞

○これまで実施してきた道の駅や道路管理ステーション等を活用した中継輸送実証実験を踏まえ、計画的・効率的な中継拠点の実現に向けた検討を推進します。

トレーラーのヘッド交換状況
（札幌～道北間（名寄北管理ステーション））

２　観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

＜「シーニックバイウェイ北海道」の推進＞

○シーニックバイウェイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。

旭川開発建設部では、現在、「大雪・富良野ルート」と「天塩川シーニックバイウェイ」の２つの指定ルートと、候補ルートとして「層雲峡・オホーツクシーニックバイウェイ」があり、４５団体が活動しています。

シーニックバイウェイ北海道
（天塩川シーニックバイウェイ）

＜サイクルツーリズムの推進＞

○世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の改善やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の取組を推進します。

旭川開発建設部では、「きた北海道ルート」、「石狩川流域圏ルート」、「富良野美瑛サイクリングルート」の３ルートで取り組んでいます。

安全で快適な自転車走行環境創出
（きた北海道ルート）

３　生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

（１）災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」（令和２年１２月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の５か年対策プログラム（北海道ブロック版）」を令和３年４月に策定し、耐災害性の強化や災害時におけるネットワーク確保のため防災・震災対策や高規格道路のミッシングリンク解消を推進します。

災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施します。

橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めのリスク解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化、盛土等を活用した避難施設の整備を実施します。

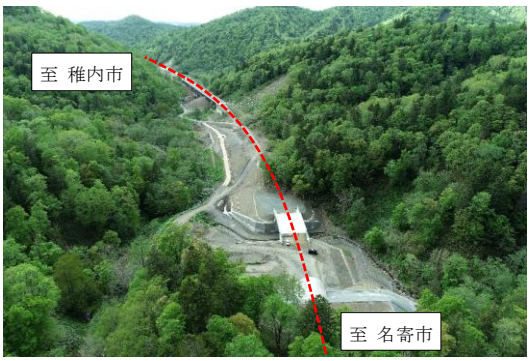

代替性確保のための高規格道路等の整備
（国道 40 号　音威子府バイパス）
（令和 7 年度　開通予定）

（２）防災、歩行空間の確保、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術を積極的に導入しつつ、スピードアップを図ります。

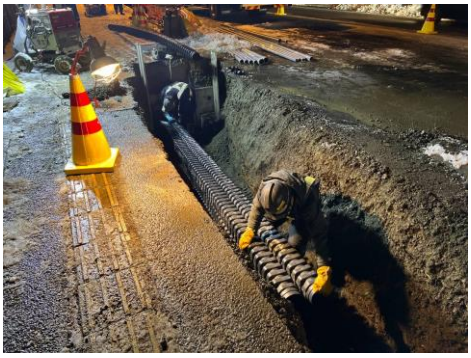

電線共同溝の整備（国道 38 号 富良野市）

（３）冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、大雪・暴風雪時の取組として、道路管理者間で連携した高速道路通行止め時の並行路線対策やラジオ放送・ＳＮＳを活用した情報発信、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊：リエゾン※を含む）の派遣による自治体支援などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

※リエゾン：重大な災害の発生又は発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員。

防雪対策（国道 275 号 幌加内町）

TEC-FORCE の派遣による自治体支援
（令和２年７月 熊本県）

（４）交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的な危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、自転車事故の危険性が高い区間については、自転車走行空間整備を計画的に推進します。

また、通学路においては、令和３年６月に千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、安全対策を推進します。

通学路の歩道整備（国道 237 号 南富良野町）

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組。

（５）「道の駅」の防災拠点化

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、各地で広域的な復旧・復興活動の拠点整備が進められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」において、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っています。

令和３年６月には地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」のうち、４駅を「防災道の駅」に選定しています。また、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」の駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定しており、令和６年３月末時点で北海道内では３６駅を指定しています。

「防災道の駅」をはじめとする地域防災計画に位置付けられた「道の駅」においては、更なる防災機能強化に向けて、ＢＣＰに基づく防災訓練等について重点的に支援していきます。

防災訓練「道の駅森と湖の里ほろかない」

４　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

＜再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組＞

○地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしてグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進し、持続可能な脱炭素社会の形成を図ります。

＜「道の駅」を活用した次世代自動車普及及び促進の取組＞

○令和４年４月に北海道開発局・北海道経済産業局・北海道地方環境事務所・北海道によるワーキングチームを設置し、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し、「道の駅」に急速ＥＶ充電施設の設置を目指します。

道の駅「なよろ」での充電状況

＜道路照明灯のＬＥＤ化＞

○道路照明灯をＬＥＤ化するとともに、設置間隔を広げることにより、消費電力量を削減し、CO_2排出量を削減します。

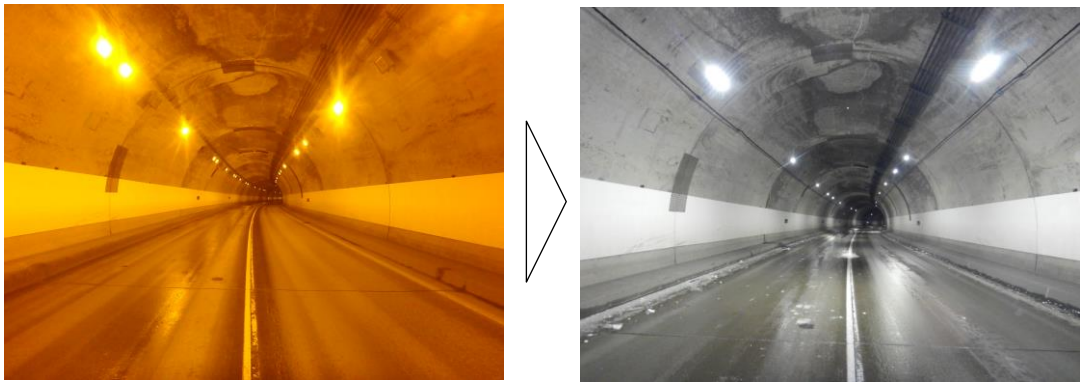

道路照明灯の LED 化（国道 40 号 中川町 富和トンネル）

＜自転車活用の推進＞

○自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進等、自転車活用の推進を図ることにより、交通における自動車への依存を低減し、CO_2排出量を削減します。

自転車の通行位置を示す矢羽根型路面表示の設置例
国道 237 号（旭川市）

＜旭川開発建設部管内図＞

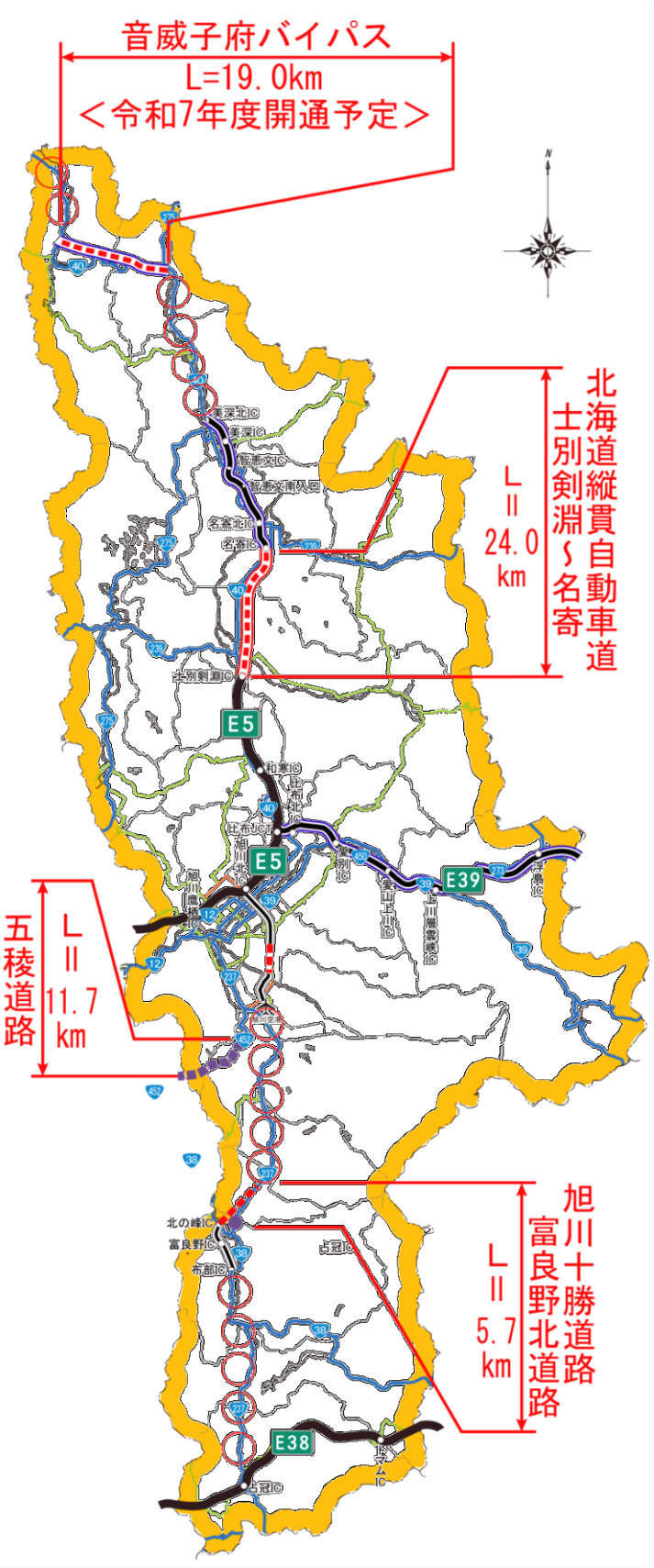
音威子府バイパス
L=19.0km
＜令和7年度開通予定＞
北海道縦貫自動車道
士別剣淵～名寄
L＝24.0km
五稜道路
L＝11.7km
旭川十勝道路
富良野北道路
L＝5.7km
E5
E39
E38

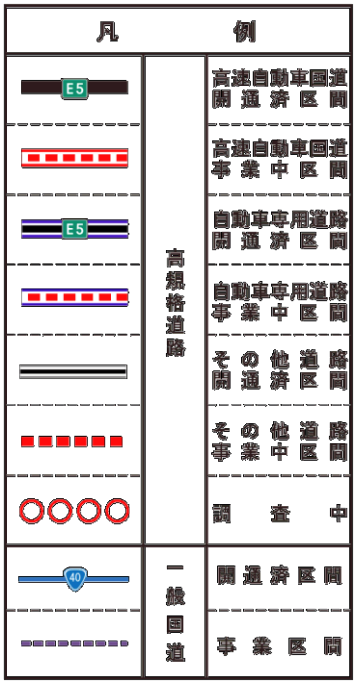
凡例
高規格道路
E5
高速自動車国道 開通区間
高速自動車国道 事業中区間
自動車専用道路 開通区間
自動車専用道路 事業中区間
その他道路 開通区間
その他道路 事業中区間
調査中
一般国道
40
開通区間
事業区間

主 な 道 路 事 業 箇 所

路　線　名	事　業　名
E5 北海道縦貫自動車道	士別剣淵～名寄
E5 国道４０号	音威子府バイパス（令和７年度開通予定）
旭川十勝道路	富良野北道路
国道１２号	春志内中央帯整備、トンネル修繕・舗装修繕等
国道３８号	太平路肩改良、富良野電線共同溝、橋梁修繕等
国道３９号	比布大橋架替、橋梁修繕・トンネル修繕・舗装修繕等
国道４０号	和寒歩道整備、橋梁修繕・舗装修繕等
国道２３７号	湯の沢橋架替、新町歩道整備、舗装修繕等
国道２３９号	下川二の橋視距改良
国道２７５号	防雪対策・舗装修繕等
国道４５２号	五稜道路

令和6年度の道路調査の見通しについて（ネットワーク）

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記のとおりです。

【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）

北海道縦貫自動車道　中川（なかがわ）～天塩（てしお）

旭川十勝道路　上富良野（かみふらの）～中富良野（なかふらの）

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

＜道路調査の流れ＞

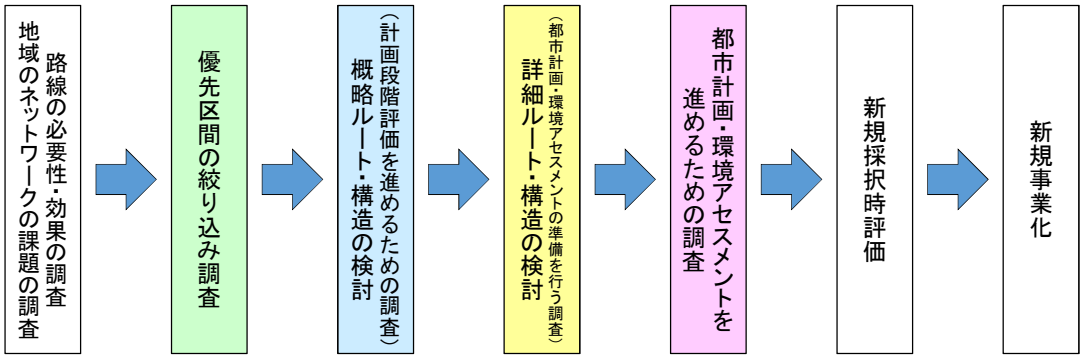

Ⅲ　農業農村整備事業の概要

上川地方は、水稲や野菜類を主体に多様な作物が栽培される北海道の主要な農業生産地域であり、食料の安定供給を担うとともに、持続的な農業生産は地域の農村景観の保全に寄与しています。

令和６年度の農業農村整備については、令和６年３月に閣議決定された「第９期北海道総合開発計画」や令和３年３月に閣議決定された「土地改良長期計画」などに即した施策の推進を図ります。

北海道が日本の食料供給基地としての更なる貢献を果たせるよう、農業生産基盤整備による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、農業水利施設の安定的な機能発揮による農業生産力の確保など上川地域の特色を生かした生産基盤の整備を推進します。

１　農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化等の基盤整備を推進します。また、水利用の高度化や水管理の高度化を図るため、パイプライン化やＩＣＴの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。

（１）国営緊急農地再編整備事業
「愛別地区」、「大雪東川第一地区」、「旭東東神楽地区」、「大雪東川第二地区」及び「旭東地区」の事業推進

ほ場の大区画化

２　農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策

農業水利施設の更新・長寿命化、農地の湛水防止対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

（１）国営かんがい排水事業
「共栄近文二期地区」の事業推進

用水路の補修

（２）直轄明渠排水事業
「風連多寄地区」の事業推進

（３）国営施設応急対策事業
「鳥沼宇文地区」の事業推進

用水路の更新

３　国営土地改良調査計画

国営かんがい排水事業、国営農地再編整備事業の事業実施の必要性、技術的可能性、経済的妥当性等について検討を行い、事業計画書（案）を作成するために必要な調査を実施します。

（１）国営かんがい排水事業
「美瑛川下流地区」の継続調査
「天塩川地区」の新規調査

（２）国営農地再編整備事業
「富良野南富地区」の継続調査
「富良野西地区」の新規調査

農 業 農 村 整 備 事 業

1　実施地区

事 業 種 別	地 区 名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営かんがい排水事業	共栄近文二期地区【継続】	旭川市 鷹栖町	5,582ha	【頭首工】１カ所（改修） 【用水路】７条 L=21.2km（改修）
直轄明渠排水事業	風連多寄地区【継続】	名寄市 士別市	650ha	【排水路】１条 L= 5.2km（改修）
国営施設応急対策事業	鳥沼宇文地区【継続】	富良野市 中富良野町	1,464ha	【用水路】１条 L=3.5km（改修）
国営緊急農地再編整備事業	愛別地区【継続】	愛別町	1,253ha	【区画整理】1,253ha
	大雪東川第一地区【継続】	東川町	1,157ha	【区画整理】1,157ha
	旭東東神楽地区【継続】	東神楽町	1,535ha	【区画整理】1,535ha
	大雪東川第二地区【継続】	東川町	1,639ha	【区画整理】1,639ha
	旭東地区【継続】	旭川市 東神楽町	1,963ha	【区画整理】1,963ha

2　調査計画地区

調 査 区 分	地 区 名	関係市町村名
国営かんがい排水事業	美瑛川下流地区【継続】	旭川市
	天塩川地区【新規】	士別市、名寄市、剣淵町
国営農地再編整備事業	富良野南富地区【継続】	富良野市、南富良野町
	富良野西地区【新規】	富良野市